

(参考様式3)

会 議 録

| | | | | | |
|----------|---|--------------|--|------|----|
| 会議の名称 | 平成30年度第1回東村山市立図書館協議会 | | | | |
| 開催日時 | 平成30年6月20日(水)午後2時～午後4時 | | | | |
| 開催場所 | 北庁舎第2会議室 | | | | |
| 出席者及び欠席者 | ●出席者： (委員) 川畑庄二委員・小島恵津子委員・黒尾和久委員・石河聡子委員・持丸順子委員・堀渡委員・真野朋子委員 (市事務局) 野崎満教育部長 田中宏幸教育部次長(生涯学習担当) 新倉図書館長・野口館長補佐・新井秋津地区館長・榎本廻田地区館長 ●欠席者：安藤環委員・宮川健郎委員 | | | | |
| 傍聴の可否 | 傍聴可能 | 傍聴不可の場合はその理由 | | 傍聴者数 | なし |
| 会議次第 | 1. 協議 平成29年度図書館重点事業実施報告 2. 報告 平成30年度図書館運営方針および重点事業 3. その他 | | | | |
| 配布資料 | 事前配布資料 1. 平成29年度図書館重点事業実施報告(案) 2. 東村山市立図書館の利用状況 3. 平成30年度図書館組織図と予算 4. 業務別組織 5. 平成30年度図書館運営方針 6. 平成30年度予算参考資料より 7. 市議会一般質問 8. 財産表並びに事務報告書 平成29年度(市HPで公開予定) | | | | |
| 問い合わせ先 | 事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107 | | | | |

会 議 経 過

1. 委員自己紹介

2. 協議 平成29年度図書館重点事業実施報告（詳細は資料参照）

（事務局） 平成29年度の図書館重点事業実施報告をまとめた。協議会からのご意見をいただき公表する予定である。

まず昨年度の実績を報告する。利用状況については、貸出利用者数は祝日や中央図書館耐震工事による開館日数の減少を考慮しても、全体として減っている。地区館の夜間開館利用は増加しているため定着したと認識している。個人貸出冊数は全国的に減少していて、当市でも同様の傾向である。予約件数も若干減少した。予約の申込み方法はネット経由の割合が増え続けているが、カウンターでの申込みも一定数ある。

重点事業実施報告について

1-1 子どもの読書に関わる市民活動への支援と協働事業の充実

（事務局） くめがわ電車図書館開館50周年記念イベントを共催で行った。各種読み聞かせボランティア団体にも協力いただき、多くのミニイベントを行い盛況だった。乳幼児への読み聞かせボランティア（図書館くまボラさん）の募集と登録を行った。

- くめがわ電車図書館はマスコミなど様々なところで取り上げられてよかった。
- ボランティアに新たに14人の登録があったのは良かった。安定して継続できるよう今後も努力してほしい。
- ボランティア派遣は、保育園や児童クラブへは行っているのか。

（事務局） 保育園への派遣は、報告書中の「乳幼児への読み聞かせ」に数字を挙げているが、ほぼ毎日どこかへ派遣している。児童クラブへは行っていないが、児童クラブ施設を利用したおひさま広場でのおはなし会には派遣している。

- 計画に沿って丁寧に事業を進めているように思う。ただし、子ども読書活動推進計画は中高生も対象であるので、中高生への対応は課題として活動を深めていってほしい。
- 新聞報道で、中学生にとって図書館は本を借りるところではなく勉強するところとの記事があった。

1-2 学校での読書推進に向けた支援事業の充実

（事務局） 学校図書館専任司書の1名で2校を兼務する体制が続いているが、学校司書がつなぎ役になり、授業で資料や学校図書館が活用されている。図書館職員が講師として学校司書の研修を行った。東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した取り組みとして「調べるシート」、「調べ方ガイド」を作成

して配布した。学校司書の発案により図書館だより特別合併号を発行して、各中学校図書館を紹介した。

- 中学校図書館は現在もパートタイムの開館なのか。

(事務局) 現在も昼休みなど開館時間が限られているようだ。

- 学校によるが、学校図書館専任司書がいない時間には原則として開館しない。
- 学校では、児童・生徒たちに図書館の使い方やマナーを伝えている。学校図書館でそろわない本は、市立図書館が貸出してくれるため、学習の幅が広がっている。教科書以外の情報が得られるのが良い。資料を橋渡しする学校図書館専任司書の役割が大きいので、もっと勤務日数が増えるとよい。
- 学校図書館の充実について、当市では指導室と市立図書館の組織間の連携がうまくいっていると思う。だが学校図書館の充実を図る中心は、市立図書館ではない。市立図書館には、学校図書館専任司書の育成や運営支援などを続けてもらいたい。そのためにも、市立図書館自身の職員体制充実のビジョンをしっかりと持ってほしい。

2-1 オリンピック・パラリンピック理解促進事業の充実

(事務局) 平昌オリンピックに市内出身者がアイスホッケー選手として出場したため、市でパブリックビューイングを行った。東京2020オリンピック・パラリンピックでは当市は中国のホストタウンとなった。図書館では関連事業として、小学生向けに「調べるシート」を作成して関連事項を調べてまとめられるようにした。子ども用百科事典を追加購入し、インターネットだけではなく冊子の事典などを利用する仕掛けをした。

- 百科事典の利用を取り込んだことを評価する。この事業を通じて児童・生徒たちが事典を使いこなせるようになるとよい。

2-2 図書館利用に障害のあるかたへのサービスの充実

(事務局) 平成28年度に募集した音訳ボランティアの方がたに引き続き研修を行い、現場へ入ってもらった。また、全員に対して資料のデジタル録音のための研修を行った。作成した資料のデータは、国立国会図書館の目録に載せ、全国で利用してもらっている。他市でのダウンロード回数分かるため、モチベーションアップにつながっている。

- 老人ホームへの貸出はどうしているか。

(事務局) 特別貸出の制度を使い3施設に行っている。本のジャンルや内容についての大まかな要望を受けて、図書館でセットを作り施設においてもらい、施設から貸出をしてもらっている。図書館から入所者個人への直接貸出はしていない。

- 施設が自ら図書コーナーを設けていても、本の入れ替えができないため利用さ

れていないケースを見てきた。そういったところにも図書館から支援をして欲しい。入所者個人への図書紹介などがあるとよいので、そうしたサービスの研究をして欲しい。

3-1 高齢社会に対応した資料の充実

(事務局) 中央図書館に「介護情報コーナー」を開設した。家庭や施設で高齢者の介護をする方に役立つ本と市内の介護関連情報を集めたものである。また、高齢者向けの紙芝居を全館で購入して、分類に「高齢者」を加えた。

- 利用者からの反響はどうか。

(事務局) 爆発的なものはないが、着実に利用されている。コーナーはショーウィンドウ的な位置づけで、ここから分類ごとの棚へ利用をつなげたい。

- 情報入手の場としてよいコーナーだと思う。現在介護に関わっている人だけでなく今後必要になるかもしれない一般の人々へのPRにもなる。
- コーナー化は本を分類横断で揃えられるので、良いことだと思う。
- 普段あまり図書館を利用しない方へも積極的にPRして欲しい。

3-2 高齢者施設でのボランティア活動の支援

(事務局) 「ボランティア講座 高齢者施設での紙芝居」を開催した。全3回で延べ112人の参加があった。また市内で活動している紙芝居サークル「原っぱ」と共催で「大人のためのプレミアム紙芝居ショータイムオブ原っぱ」を開催し、実演の参考にしてもらった。いずれも好評であった。

- 今後も紙芝居の活用とボランティア支援などを継続して欲しい。

4-1 中央図書館耐震補強工事の実施

(事務局) 第4次実施計画に位置付けられている中央図書館耐震改修工事を行った。中央図書館は昭和48年に建築された旧耐震基準の建物であり、一部に国の基準で定める耐震性能を有しておらず、地下のドライエリア壁面を補強した。また、あわせて非構造部材の吊下げ式水銀灯を天井直付けLEDへの交換と、避難誘導灯の振れ止め設置工事を行った。

- 避難訓練はどうしているのか。

(事務局) 休館日に職員のみで行っている。

- 利用者と共に行うとよいかもしれない。職員側に気づきがあるだろうし、訓練を見せることで利用者に安心感を与えられるかもしれない。

4-2 安定的な施設管理および適切な読書環境維持への工夫

(事務局) 全館の開架書架上段に、資料落下防止テープを貼付した。その他各館

の状況に応じて修繕や工事を行った。富士見図書館にブックポストを1台増設した。富士見町周辺の不審者対策として、見通しが良くなるように植栽を刈り込んだり玄関照明をLEDに変更した。

- 今後も老朽化対策、防災対策を進めてほしい。その時に利用者だけではなく職員の安全を守る視点も入れてほしい。

5 職員体制の充実 業務内容に応じた各種職員研修の充実

(事務局) 新規異動者対象研修や資料検索研修などの内部研修や、都立図書館など外部団体の研修に参加し、専門的な技能の習得を図った。内部研修では、初めての試みとして包括支援センター職員を講師に認知症サポーター養成講座を行った。窓口対応にとっても有効だった。

- 内部研修が充実しているので、今後も続けて取り組んでほしい。ただ、本項目の大見出し「職員体制の充実」とは、本来、研修のことだけを差すのではないと思う。業務スキル継承のために、司書職員の定年退職による減少の対策としての司書職員補充のことなども含めて対応して欲しい。

3. 報告 平成30年度図書館運営方針および重点事業

(事務局) 障害者サービスについては意識して取り組んでいく必要がある。多文化共生社会への取り組みは、東京2020オリンピック・パラリンピックとも絡めて展示などを行っている。これまでは外国語資料サービスと称していたが、名称変更した。市の多文化共生プランの推進にも関連した取り組みである。

- 項目4「読書環境の整備」は、既存施設の修繕対応だけでなく、図書館の市内配置を点検し空白地域を見直すような大きな視点が必要である。
- 項目5「職員体制の充実」は今回の重点事業事業報告に対する意見と同様に研修のことだけではなく、司書職員が退職したあとの補充のことも視野に入れてほしい。

4. その他

(事務局) 秋津図書館が11月に開館30周年を迎える。公民館と共同で秋津文化センターとして、国立ハンセン病資料館から講師をお招きして講演会を開催する予定である。また、図書館単独での記念行事も予定している。

子どもの居場所づくりの一環で、中央図書館の読書室と参考資料室の利用年齢を16歳以上から中学生以上へと引き下げる。

読み聞かせボランティア団体の「東村山うちでのこづち」が、平成30年度子供の読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞した。

今回は、平成30年11月に開催を予定したい。内容としては、図書館のあり方について、施設・設備についての課題とサービスのあり方をテーマに協議いただきたいと考えている。

以上